

今にゆとり、老後にゆとり。
 自営業・フリーランスの味方です。

わたしも、国民年金基金です。優香

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金基金
 平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。
※日本国内に住所を有する方に限ります。

今にゆとり 掛金は全額所得控除で税金がおトク。
老後にゆとり 基本は終身年金。だから一生退金を受け取り。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ！
 TEL 03-5225-6050
 Email info@gikoushi-nenkin.jp
 http://www.gikoushi-nenkin.jp

歯科技工士国民年金基金
 〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町 21-5
 歯科技工士会館内

二〇一三年度 第二回評議員会

質疑応答 要旨

問 活動方針に製作技工に要する費用が担当者に正当に届くための渉外活動とあるが、具体的にはどういうことか。
答 公的社会保障医療に含まれる歯科技工の対価が担当者に正当に届くような活動である。

問 女性歯科技工士、青年層の歯科技工士に向けた組織拡充活動とはどのようなものか。
答 女性歯科技工士、青年層の歯科技工士の構造設備基準、歯科技工所・特定人の識別に関する省令改正の普及を進め、次ぎのステージに向け体制整備を進めるとあるが、次ぎのステージとは何を指すのか。
答 省令改正のとき覚書で交わしているが、省令改正の実施状況を見ながら、改めて法整備の必要なものについては取り組んでいくということ。

問 会費収入と支出について、バランスが悪いが、会員増強が必要ではないか。
答 歯科技工士に係る様々な制度を改善しながら、会員増強を図っていくことが必要である。

問 教育養成機関の教育年限延長と教育機関の強化に向けた活動とあるが、どういふビジョンを持って進めるのか。
答 教育養成機関の教育年限延長と教育機関の強化に向けた活動とあるが、どういふビジョンを持って進めるのか。

問 岩手県では県議会から「歯科技工所への東日本大震災被災による被災復旧支援策の拡大と歯科技工所を医療提供施設に位置づけることを求める意見書」を提出してもらった。各都道府県でも同じような意見書を提出してもらえないか。
答 その意見書を歯科技工士に関する制度推進議員連盟の資料に取り入れ、歯科技工所の識別番号付与とともに地方と中央が連携して前に進めていきたいと考えている。

問 歯科技工所の構造設備基準、歯科技工所・特定人の識別に関する省令改正の普及を進め、次ぎのステージに向け体制整備を進めるとあるが、次ぎのステージとは何を指すのか。
答 省令改正のとき覚書で交わしているが、省令改正の実施状況を見ながら、改めて法整備の必要なものについては取り組んでいくということ。

問 会費収入と支出について、バランスが悪いが、会員増強が必要ではないか。
答 歯科技工士に係る様々な制度を改善しながら、会員増強を図っていくことが必要である。

問 教育養成機関の教育年限延長と教育機関の強化に向けた活動とあるが、どういふビジョンを持って進めるのか。
答 教育養成機関の教育年限延長と教育機関の強化に向けた活動とあるが、どういふビジョンを持って進めるのか。

役員改選に伴う役員選挙管理委員会設置の件

2013年10月4日

会員各位

日本歯科技工士連盟
会長 古橋 博美

役員任期満了に伴う改選期が近づいたので役員選挙規程第3条及び第4条により下記のとおり選挙管理委員会を委嘱し、役員選挙管理委員会を設置いたしました。ここにお知らせいたします。

記

- 役員選挙管理委員会委員
- 鎌田 栄 幸 (東京)
 - 菊地 靖 彦 (茨城)
 - 串上 達 也 (三重)
 - 菅谷 雅 彦 (埼玉)
 - 田中 澄 良 (東京)
 - 森野 隆 (静岡)

(敬称略)

役員選挙管理委員会正副委員長選任の件

2013年11月15日

会員各位

日本歯科技工士連盟
役員選挙管理委員会

役員選挙規程第4条により委員の互選をもって下記のとおり役員選挙管理委員会正副委員長を選任したのでここにお知らせいたします。選挙実施に当たっての詳細は別に発表いたします。

記

- 役員選挙管理委員会委員長 鎌田 栄 幸
 同 副委員長 菊地 靖 彦
 同 委員 串上 達 也
 同 委員 菅谷 雅 彦
 同 委員 田中 澄 良
 同 委員 森野 隆

(敬称略)

役員選挙公示

2013年12月1日

会員各位

日本歯科技工士連盟
役員選挙管理委員会
委員長 鎌田 栄 幸

任期満了に伴う日本歯科技工士連盟役員選挙に関し、規約第11条第2項及び役員選挙規程により下記要領にて選挙を行いますのでお知らせいたします。

記

1. 選挙の期日 2014年3月15日(土)【評議員会開催日】
2. 選挙の場所 歯科技工士会館
東京都新宿区市谷左内町 21-5 電話 03-5227-3212
3. 選挙の種類 会長(定員1名)、監事(定員2名)
4. 立候補者の届出書類 『立候補届』1部
 *1 『立候補届』は、氏名(捺印)、生年月日、現住所、就業先所在地及び名称、立候補の趣意、役職歴等を明記すること。
 *2 『立候補届』は、所定用紙を使用すること。
 用紙は、日本歯科技工士連盟内役員選挙管理委員会に請求して下さい。
5. 立候補の届出期間 2014年1月20日(月)～24日(金)午後3時【厳守】
 役員選挙管理委員会に上記『立候補届』を郵送又は持参提出すること。
 *1 『立候補届』は、封筒にその旨を明記し封緘すること。
 *2 ファクシミリ、電子メール不可
6. 役員任期 2014年4月1日～2016年3月31日までの2年
7. 注意事項その他 候補者が定員を超えないとき、又は超えなくなったときは、その候補者を当選者と決定することができる。

以上